

財政援助団体等監査結果報告

〔株式会社神戸ワイン〕

神戸市監査委員	近 谷 衛 一
同	片 岡 雄 作
同	安 達 和 彦
同	池 田 り ん た ろ う

地方自治法第199条第7項の規定に基づき実施した平成19年度財政援助団体等監査について、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり決定した。

1 監査の対象

株式会社神戸ワイン（以下「会社」という。）における出納その他の事務で、主として平成18年度執行の事務

2 監査の期間

平成19年8月20日～平成20年3月14日

3 監査の方法

監査は、出納その他の事務が法令等に基づき適正に行われているかについて、関係書類の調査とともに、関係職員に対する質問等の方法により実施した。

4 団体の概要

(1) 設立の趣旨

会社は、神戸ワイン及び酒類の販売、食料品、飲食物、土産物及び日用雑貨等の販売、観光農業施設等の管理及びその受託等を目的として昭和59年10月に設立された。

(2) 神戸市との関係

資本金は、平成18年度末現在14億円であり、神戸市（以下「本市」という。）は13億400万円（出資率93.1%）を出資している。本市以外の主な出資者は、財団法人神戸みよりの公社、株式会社三井住友銀行、兵庫六甲農業協同組合、株式会社三菱東京UFJ銀行である。

当年度より、指定管理者としてフルーツ・フラワーパークの管理業務を受託している。

平成18年度末の職員数は45人であり、そのうち本市派遣職員は3人である。

(3) 事業の概要

会社及び事業所の所在地は、第1表のとおりである。

第1表 会社の所在地

事業所	所在地
会社（本店）	北区大沢町上大沢2150番地（フルーツ・フラワーパーク内）
支店	西区押部谷町高和字性海寺山1557番地の1

主な業務量の推移は第1図のとおりである。

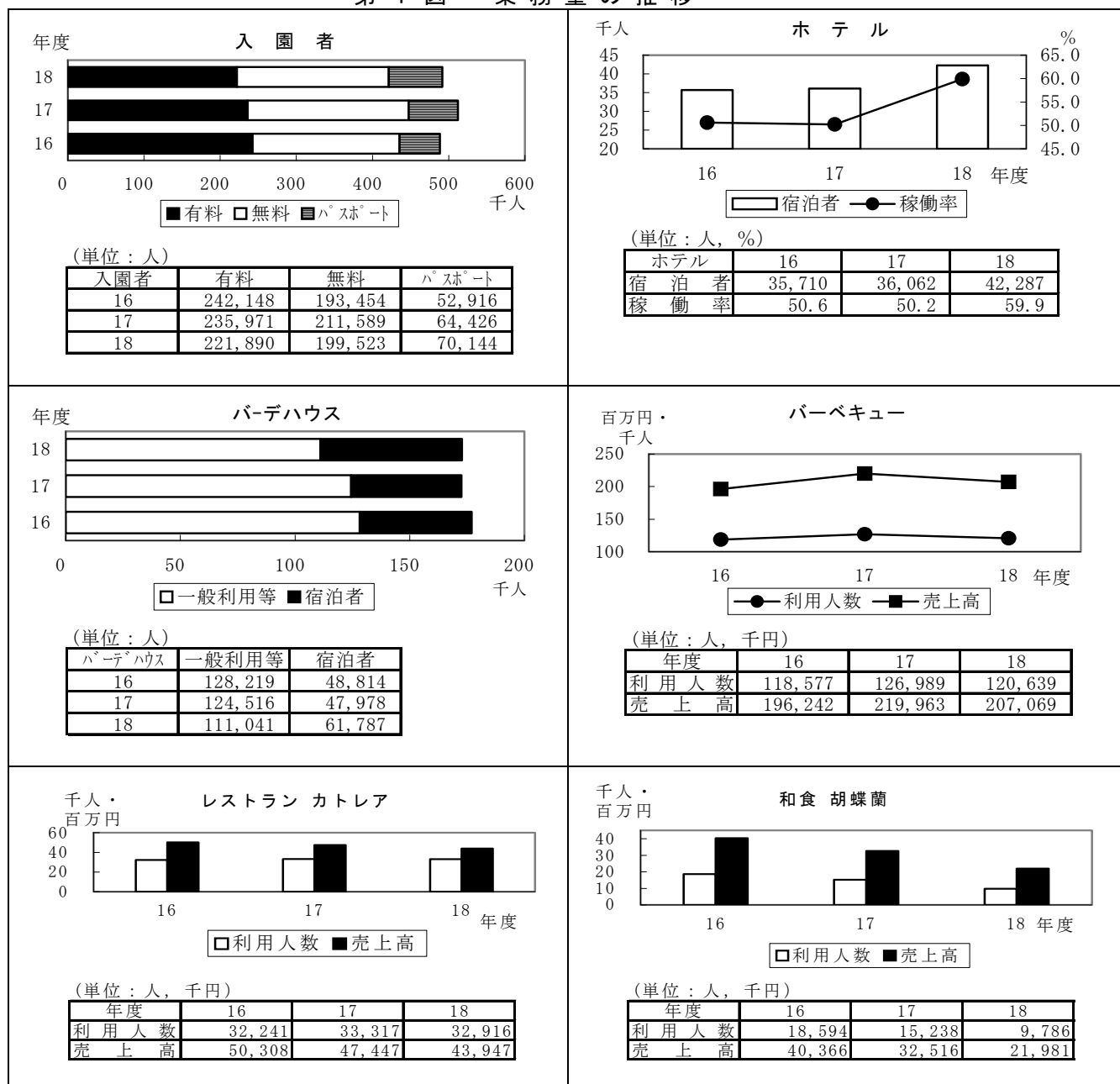
有料の入園者は減少傾向にあるが、リピーターであるパスポート利用者は増加している。

ホテル宿泊者は、営業努力により増加している。なお、目標稼働率は57%である。

バーデハウスは、宿泊者の利用増により全体の利用数が増加している。

飲食部門は、利用人数、売上高ともに減少傾向にある。

第1図 業務量の推移



(4) 経営状況と財政状態

ア 経営状況

経営状況は、第2表のとおりである。なお、消費税処理は税抜処理である。

第 2 表 比 較 損 益 計 算 書

(単位 金額：千円)

科 目		平成 18 年 度		平成 17 年 度		対 前 年 度 増 減	対前年度 増 減 率
		金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率		
収 益 の 部	営 業 収 益 (a)	1,842,122	99.9	1,702,763	100.0	139,359	8.2
	売 上 高	1,842,122	99.9	1,702,763	100.0	139,359	8.2
	営 業 外 収 益	2,324	0.1	395	0.0	1,929	488.4
	受 取 利 息	22	0.0	7	0.0	15	214.3
	雑 収 益	2,302	0.1	388	0.0	1,914	493.3
	当 期 収 益 合 計 (A)	1,844,446	100.0	1,703,158	100.0	141,288	8.3
費 用 の 部	営 業 費 用 (b)	1,958,186	99.2	1,721,089	99.2	237,097	13.8
	売 上 原 価	551,536	27.9	847,281	48.8	△ 295,745	△ 34.9
	販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,406,650	71.3	873,808	50.3	532,842	61.0
	営 業 外 費 用	15,698	0.8	14,437	0.8	1,261	8.7
	支 払 利 息	15,212	0.8	13,750	0.8	1,462	10.6
	雑 損 失	486	0.0	687	0.0	△ 201	△ 29.2
	当 期 費 用 合 計 (B)	1,973,885	100.0	1,735,526	100.0	238,359	13.7
経	常 損 益 (C=A-B)	△ 129,438	—	△ 32,369	—	△ 97,069	299.9
	特 別 損 失 (D)	8,985	—	72,059	—	△ 63,074	△ 87.5
	固 定 資 産 除 却 損	—	—	6,039	—	△ 6,039	皆減
	早 期 退 職 者 特 別 加 算 金	—	—	2,632	—	△ 2,632	皆減
	減 損 損 失	8,985	—	63,387	—	△ 54,402	△ 85.8
	税 引 前 当 期 純 損 益 (E=C-D)	△ 138,423	—	△ 104,427	—	△ 33,996	32.6
	法 人 税 等 充 当 金 (F)	2,754	—	2,700	—	54	—
	当 期 純 損 益 (G=E-F)	△ 141,177	—	△ 107,127	—	△ 34,050	31.8
	前 期 繰 越 利 益 (H)	△ 3,993,715	—	△ 3,886,588	—	△ 107,127	—
	当 期 未 処 理 利 益 (I=G+H)	△ 4,134,893	—	△ 3,993,715	—	△ 141,178	—
	営 業 収 支 比 率 (a/b×100)	94.1	—	98.9	—	—	—
	経 常 収 支 比 率 (A/B×100)	93.4	—	98.1	—	—	—

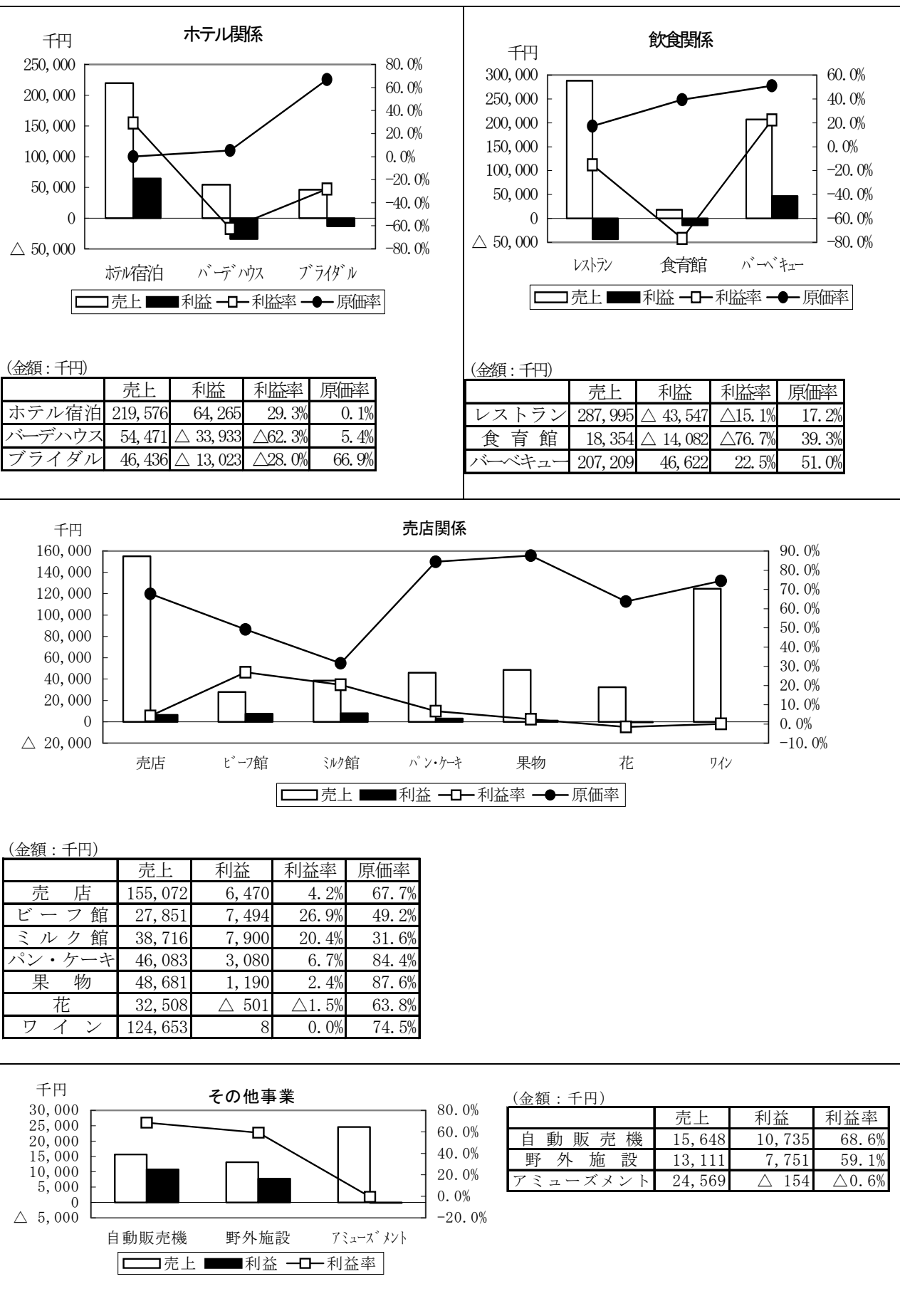
(注) 金額は、千円未満を四捨五入している。

当期収益合計 18 億 4,444 万円に対し、当期費用合計は 19 億 7,388 万円で、差引き 1 億 2,943 万円の経常損失となっている。これに工具器具備品等の減損損失である特別損失及び法人税等充当金を差し引いた当期純損失は 1 億 4,117 万円であり、前期繰越損失を加えた当期末未処理損失は 41 億 3,489 万円となっている。

前期と比べると、農業公園の廃止に伴う関連業務の営業譲渡により、売上高及び売上原価は減少したものの、新たにフルーツ・フラワーパーク管理業務を受託した事により、売上高及び販売費及び一般管理費が増加している。また、ホテル事業等で経費の節減に努めたが、結果として、経常損益が前期に比べ 9,706 万円悪化している。

なお、個別の事業ごとの収支状況は、第2図のとおりである。

第 2 図 事業別収支状況



イ 財政状態

財政状態は、第3表のとおりである。

資産総額は6億7,363万円で、主として未収金や営業権の譲渡に伴う建物等の減により、前期に比べ2億3,685万円減少している。また、負債及び純資産についても、前期に比べ、当期純損失により、純資産の赤字が増加したことを主な理由として、資産と同額が減少している。

第3表 比較貸借対照表

(単位 金額：千円)

科 目	平成18年度末		平成17年度末		対前年度 増 減	対前年度 増 減 率
	金 額	構 成 率	金 額	構 成 率		
資 産	673,633	100.0	910,487	100.0	△ 236,854	△ 26.0
I 流動資産	629,963	93.5	851,624	93.5	△ 221,661	△ 26.0
1 現金及び預金	530,398	78.7	529,889	58.2	509	0.1
2 売掛金	35,820	5.3	32,121	3.5	3,699	11.5
3 商 品	32,472	4.8	—	—	32,472	皆増
4 原料及び材料	2,277	0.3	—	—	2,277	皆増
5 棚卸資産	—	—	45,091	5.0	△ 45,091	皆減
6 前払金	475	0.1	475	0.1	0	0.0
7 前払費用	1,130	0.2	1,350	0.1	△ 220	△ 16.3
8 未収金	28,467	4.2	243,695	26.8	△ 215,228	△ 88.3
9 その他流動資産	118	0.0	1	0.0	117	ほぼ皆増
10 貸倒引当金	△ 1,194	△ 0.2	△ 1,000	△ 0.1	△ 194	19.4
II 固定資産	43,670	6.5	58,863	6.5	△ 15,193	△ 25.8
1 有形固定資産	43,670	6.5	58,863	6.5	△ 15,193	△ 25.8
(1) 建物	10	0.0	149,247	16.4	△ 149,237	△ 100.0
(2) 構築物	595	0.1	20,314	2.2	△ 19,719	△ 97.1
(3) 車両運搬具	70,473	10.5	71,069	7.8	△ 596	△ 0.8
(4) 工具器具備品	785,808	116.7	828,449	91.0	△ 42,641	△ 5.1
(5) 減価償却累計額	△ 813,214	△ 120.7	△ 1,010,215	△ 111.0	197,001	△ 19.5
負債及び純資産の部	673,633	—	910,487	—	△ 236,854	△ 26.0
負 債	3,383,526	100.0	3,479,202	100.0	△ 95,676	△ 2.7
I 流動負債	3,193,182	94.4	3,262,020	93.8	△ 68,838	△ 2.1
1 買掛金	37,611	1.1	61,037	1.8	△ 23,426	△ 38.4
2 短期借入金	3,000,000	88.7	3,000,000	86.2	0	0.0
3 未払金	124,052	3.7	172,731	5.0	△ 48,679	△ 28.2
4 賞与引当金	6,200	0.2	6,700	0.2	△ 500	△ 7.5
5 未払法人税等	5,571	0.2	5,063	0.1	508	10.0
6 未払消費税等	9,881	0.3	5,640	0.2	4,241	75.2
7 前受金	4,190	0.1	8,820	0.3	△ 4,630	△ 52.5
8 預り金	5,623	0.2	2,013	0.1	3,610	179.3
9 その他流動負債	54	0.0	15	0.0	39	260.0
II 固定負債	190,344	5.6	217,183	6.2	△ 26,839	△ 12.4
1 預り保証金	19,550	0.6	14,550	0.4	5,000	34.4
2 退職給付引当金	170,794	5.0	202,633	5.8	△ 31,839	△ 15.7
純 資 産	△ 2,709,893	—	△ 2,568,715	—	△ 141,178	5.5
I 株主資本	△ 2,709,893	—	△ 2,568,715	—	△ 141,178	5.5
1 資本金	1,400,000	—	1,400,000	—	0	0.0
2 利益剰余金	△ 4,109,893	—	△ 3,968,715	—	△ 141,178	3.6
(1) 利益準備金	25,000	—	25,000	—	0	0.0
(2) 繰越利益剰余金	△ 4,134,893	—	△ 3,993,715	—	△ 141,178	3.5
(うち当期純利益)	(△141,177)	—	(△107,127)	—	(△34,050)	—

(注1) 平成18年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用

(注2) 金額は、千円未満を四捨五入している。

5 監査の結果

会社の出納その他の事務については、おおむね適正に行われているものと認められたが、事務の一部について、次のような改善を要する事例が見受けられたので、今後適正な事務処理に努められたい。

(1) 会計処理に係る事務について

① 収益及び費用の計上について

相手方が払込手数料を差し引いて協賛金等を振り込んだ場合、差引き後の額を収入として計上している事例が見受けられた。収益及び費用は相殺せずに計上するべきである。

② 前渡金の精算について

前渡金の精算について、専決規程に則った決裁手続きが完了していない事例が見受けられた。適正な事務処理を行うべきである。

③ 貸借対照表について

会計規程にそって事務処理されていない事例が見受けられた。適切な事務処理を行うべきである。

(2) 契約に係る事務について

① 本市より徴収委託を受けている、フルーツ・フラワーパーク入園料等の本市への納付について、協定書に基づく仕様書に定められた納付期限が守られていない事例が見受けられた。適切な事務処理を行うべきである。

② 来園者の利用に供するため、臨時駐車場用地を借りているが、賃貸契約書の記載内容や、賃料の支払いに係る手続き等が適切でない事例が見受けられた。適切な事務処理をするべきである。

以上、監査の結果を述べたが、会社の経営面では、様々な経営努力にも関わらず、入場者数の減少やレストラン部門の不振などが影響し、平成 18 年度のフルーツ・フラワーパーク事業収支がそれまでの黒字から赤字に転落しており、指定管理者として望ましい姿ではない。加えて、今後も競合施設との顧客獲得競争の激化など、会社を取り巻く状況は厳しいものがある。

また、資金面でも、運転資金のための借入額は減少していない。

会社の収支は、今後本市が「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき公表することになる健全化判断比率の一つである連結実質赤字比率に影響を与える可能性があるため、より一層の集客増、売上増を図るとともに、経営の効率化に努め、単年度黒字を実現し、資金面でも改善が望まれるところである。

フルーツ・フラワーパークは市民の貴重な財産であり、農業振興の拠点として、また都市と農村の交流の場としての役割も期待されている施設であるので、有効に機能することが不可欠である。そのためにも、会社が指定管理者応募時に提案した目標を達成し、設立目的である農業振興のため、市域農業の持つ経済的・社会的機能を最大限に発揮することにより、本市政に貢献されることを希望する。

凡 例

- 1 文中で用いる金額は、原則として千円の位以下を省略し、万円単位で表示している。
- 2 各表中の金額は、原則として百円の位を四捨五入し、千円単位で表示している。したがって合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 3 各表中の比率は、百分率で表示し、小数点以下第 2 位を四捨五入している。したがって合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 4 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
「0」及び「0.0」-----該当数値はあるが、単位未満のもの。
対前年増減額及び率の場合は、零を含む。
「－」-----該当数値なし、算出不能又は無意味のもの。
「ほぼ皆増」-----増加率が 1,000%以上のもの。
- 5 文中及び各表中でいう消費税とは「消費税」および「地方消費税」をいう。